

北海道防災会議

会 議 録

日 時：2022年6月9日（木）午前11時開会
場 所：ホテルモントレ札幌 2階 ビクトリアルーム

1. 開 会

○北海道（浦本副知事）

定刻となりましたので、ただいまから、北海道防災会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます北海道副知事の浦本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 挨拶

○北海道（浦本副知事）

それでは、会議の開催に当たりまして、はじめに会長であります鈴木知事からご挨拶を申し上げます。

○鈴木知事

着席のまま失礼いたします。

北海道知事の鈴木直道でございます。

北海道防災会議の開会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

皆様には、大変お忙しい中、本日、ご出席いただき、ありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃より本道の防災・減災対策の推進に当たりましてご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

4月に発生いたしました知床沖における観光船の海難事故は、誠に残念ながら、本日時点におきまして、死者14名、安否不明者の方12名となる大変痛ましい事故となりました。

お亡くなりになられた方々に対し、心より哀悼の意を表しますとともに、そのご遺族の皆様に対しまして心からお悔やみを申し上げます。

また、捜索・救助活動などにご尽力いただいております第一管区海上保安本部、自衛隊、道警察本部をはじめといたします全ての関係の皆様に対しまして、この場をお借りして感謝を申し上げます。

本当に皆様、ありがとうございます。

さて、今年の2月でございますが、札幌圏を中心に2度にわたる記録的な大雪に見舞われ、大規模な交通障害が発生したことにより、地域の社会経済活動のみならず、道内外の人流、物流にも甚大な影響が生じたところでございます。

この経験を糧に、今後、このような大雪が発生した場合にも、地域全体の連携の下で対応し、被害や影響の最小化が図られるよう、北海道雪害対策連絡部に雪害対応検証チームを速やかに設置し、関係機関の対応を検証し、今後の対応策を検討してきたところでございます。

本日、取りまとめました報告書（案）について皆様にご説明させていただくこととしております。

また、本道は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生が懸念されております。3月には、国においてその対策等を取りまとめた報告書が公表されました。5月には特別措置法の改正案が国会で可決をし、今月中旬に施行される予定でございます。

今年度の防災総合訓練におきましては、こうした地震や津波の発生を想定して実施をすることとしております。その実施概要などについても本日も説明をさせていただきます。

このほか、構成機関の皆様によります防災対策の取組などにつきましてもご紹介いただくこととしております。

皆様がお持ちの情報、そして経験を共有する有意義な機会としたいと考えておりますので、限られた時間ではございますけれども、皆様から忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

○北海道（浦本副知事）

それでは、議事に入ります前に、本日の会議には、北海道防災会議運営規程に基づきまして、過半数を超える委員の方々にご出席をいただいております。本会議が成立していることをここにご報告をさせていただきます。

3. 報告事項

○北海道（浦本副知事）

それでは、お手元の次第に基づきまして議事を進めてまいります。

報告事項につきましては、次第でございます（1）から（3）まででございます。一括してご説明させていただき、その後、質疑をお受けしたいと存じます。

それでは、道から説明をさせます。

○北海道（古岡危機管理監）

北海道危機管理監の古岡でございます。

日頃から防災対策の推進にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

座ったままで恐縮でございますが、報告事項につきまして、一括して説明させていただきます。

初めに、報告事項（1）ですが、本年2月に発生いたしました札幌圏を中心とした大雪に関し、関係機関の対応の検証と今後の対応策の検討を行い、今般、報告書（案）を取りまとめましたので、ご報告申し上げます。

報告資料は1-1の概要版と1-2の報告書本体となりますが、資料1-1の概要版で説明させていただきます。報告書本体につきましては、後ほどご覧いただきたいと存じます。

まず、1の趣旨についてでございますが、本年2月の経験を今後にかし、雪害による

大規模な交通障害等が発生した場合に、地域全体で対応できるよう、今後の対応策の取りまとめを行ったものでございます。

2の当時の気象概況でございますが、2月上旬の大雪では札幌市の24時間降雪量が、また、2月下旬の大雪では恵庭市と千歳市の最深積雪が、それぞれ統計開始以来の記録となり、その結果といたしまして、直接的な人的被害はなかったものの、3にございます大雪による影響にありますとおり、JRやバスの運休、新千歳空港での滞留者の発生、道路除排雪の遅れ、その他、生活や産業など様々な面で影響が生じたところでございます。

資料右側の4の検証体制についてでございます。

北海道防災会議の中にごございます北海道雪害対策連絡部の中に、その下の黒枠囲みの中にありますとおり、コア機関といたしまして、北海道、札幌市、北海道運輸局、北海道開発局、JR北海道など13の機関で構成する雪害対応検証チーム、これを設置をいたしまして、主な検証項目にごございますとおり、輸送障害対策など六つの項目について検討を行ったところでございまして、そのうち、輸送障害と道路除排雪につきましては、関係機関による専門的な検証、検討を行ったところでございます。

5の経過についてでございます。

2月にこの検証チームを設置いたしまして、3月の中間点検を経て、先週、5月31日に開催をいたしました会議におきまして、この報告書（案）を取りまとめ、本日の北海道防災会議にご報告させていただいているところでございます。

取りまとめに当たりましてご協力をいただいた関係機関の皆様には、この場を借りて深く感謝を申し上げます。

次に、2ページ以降に、今後の対応策の主なものを、六つの検証項目ごとに、課題・問題点と併せて記載をしております。

まず、1の輸送障害対策では、JRの復旧作業に係る応援、受援といった課題に対しては、JRにおいて、除排雪機械、融雪設備の増強やグループ会社等による応援体制の強化などに取り組むほか、必要に応じて道などへも応援を要請することとし、その対応手順の整理などに取り組むこととしてございます。

また、代替輸送の確保といった課題に対しまして、北海道エアポートなどの関係機関が連携して、札幌－新千歳空港間の代替バスの確保やタクシーの営業区域外運送の実施がより円滑に行える体制の構築に取り組むこととしてございます。

次に、2の道路除排雪対策では、平時や事前の対応など、次の3ページにわたって記載をしておりますが、それぞれの課題に対しまして、各道路管理者において、事前の除排雪作業内容の再検討や、大雪時における除雪優先区間の検討、各道路管理者間の連携強化などのほか、めくっていただきまして3ページ目になりますけれども、情報発信の充実や大雪を考慮した雪堆積場の準備などに取り組むこととしてございます。

次に、3ページの中ほどでございますが、3の気象情報等の利活用では、急な大雪警報発表時における関係機関の情報共有の不足などといった課題に対しまして、气象台と雪害

対策連絡部構成機関との連絡体制を強化し、情報収集・共有の強化に取り組みますほか、4の雪害発生時の応急活動及び体制では、雪害発生時の防災体制といった課題に対しまして、ウェブ会議の開催やリエゾン派遣などを通じて、雪害対策連絡部の組織的な活動体制を強化することとしてございます。

また、観光客等への対応といった課題に対し、安全確保のための体制強化として、情報発信の取組強化や、関係機関が連携した訓練などを通じて、札幌市内の宿泊施設における災害時の旅行者受入れなどの実効性向上にも取り組むこととしてございます。

次に、4ページ目になりますが、5の情報発信・共有の面では、利用者にとって、分野横断的な情報収集が困難であったという課題に対しまして、関係機関の情報提供サイトなどをまとめたリンク集の作成などに取り組みますほか、6の応援・受援では、自衛隊災害派遣に係る認識の共有や市町村への支援といった課題に対し、派遣要請が必要となる場合に道と市町村が災害派遣の3要件について共通理解の下、円滑に対応できるよう、研修会を開催するほか、道が防災・危機管理の専門職として採用しております退職自衛官を活用いたしまして、災害派遣を検討する市町村の支援などに取り組むこととしてございます。

以上が報告書（案）の概要でございます。

道といたしましては、万が一、2月のような大雪が再び発生した場合、その被害や影響の最小化が図られますよう、次の降雪期に備え、このたび取りまとめましたこの報告書（案）に沿って、雪害対策連絡部内の連携を強化するとともに、皆様方、関係機関における検討ですとか、取組の状況につきましても適宜把握をさせていただきまして、雪害対策の充実強化に努めてまいります。

続きまして、資料の2番、報告事項（2）でございますが、令和4年度北海道防災総合訓練の実施について、資料2に基づきご報告申し上げます。

今年度の訓練は、2の訓練想定にございますとおり、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴い、太平洋沿岸地域に巨大津波が発生するとの想定に基づき実施いたします。

訓練の日程、内容等につきましては、3の訓練内容等がございますとおり、第1期は8月6日に、渡島・根室の二つの振興局管内の六つの市や町を対象に、函館市と七飯町をメイン会場として、また、第2期は8月27日に、胆振、日高、十勝、釧路の四つの振興局管内の19の市町村を対象に、伊達市と白老町をメイン会場として、それぞれ住民避難や救出救助、物資輸送などを実施する予定で、関係機関の皆様と調整を進めているところでございます。

訓練のポイントとしましては、4にございますが、太平洋沿岸の全地域六つの振興局管内を対象に、新たな津波浸水想定や被害想定などを踏まえ、多くの関係機関が参加、連携する実動訓練となっているのが特徴でございます。

この訓練の実施によりまして、道民の皆様の避難意識の向上や関係機関との連携強化を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、報告事項（3）でございます。令和4年度北海道原子力防災総合訓練の実施につ

きまして、資料3に基づきご報告申し上げます。

昨年度は、10月に実施いたしました総合訓練に加えまして、2月には、原子力災害対策の拠点となりますオフサイトセンターが機能不全になった場合を想定し、代替施設の開設訓練を実施いたしました。関係機関の皆様には、多大なるご協力をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

本年度につきましては、1に記載しておりますとおり、訓練の目的に沿って道及び13町村の主催により訓練を実施することとし、3にございますとおり、10月下旬に意思決定訓練と実動訓練を連動させて、1日間で実施をする予定でございます。

訓練の内容は、4にございますが、ここに記載しております項目や内容について、関係機関と調整を進めているところでございます。

関係機関の皆様におかれましては、これまでも、オフサイトセンターへの災害対策要員の派遣をはじめといたしまして、様々な面でご協力をいただいているところでございますが、この訓練がより実践的な訓練となるよう、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

私からの報告事項に関する説明は以上でございます。

○北海道（浦本副知事）

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお受けをさせていただきたいと存じますが、ご発言がございましたらつきましては、着席のままでお願いをいたします。

○陸上自衛隊北部方面総監部（沖邑総監）

陸上自衛隊北部方面総監の沖邑です。

最初に、北海道防災会議が、関係機関の参集の下で開催されるのは大変貴重な機会であると思っております。何か事態が生じた際、各機関が顔の見える関係を構築し、その関係の下で具体的な計画を策定し、これを訓練で検証することが危機管理において非常に重要であると考えておりますので、このように防災会議が開催されたことは、北海道の陸上自衛隊のトップとして大変うれしく思っております。

質問に関してはございません。雪害対応策あるいは訓練計画については、調整した結果が反映されていると思っております。

一般の2月の大雪に関しては、我々に対する災害派遣要請の要否が議論の対象として取り上げられていることについては承知をしております。新型コロナ感染症対応の場合と同様、「自衛隊災害派遣の3要件」の中で北海道民の皆様が安心・安全を保てない状況になれば、自衛隊の災害派遣となるのだろうと思っております。ただし、災害派遣については、当時の状況が明らかにならなければ判断できないところがありますので、報告書にありますとおり、当時の状況で災害派遣の要請について判断をするためには、平素からの災害派

遣に関する皆様のご理解を得るための努力が必要であり、自衛隊としても最大限の協力をしていきたいと思っております。

また、防災総合訓練、原子力防災総合訓練についても、北海道の陸上自衛隊として積極的に対応していきたいと思っております。

私も、昨年、原子力防災総合訓練を現地確認しましたが、実効的なリアリティーのある訓練になりつつあると感じております。これまでの防災訓練は、どちらかというところデモンストレーションの要素が強い訓練もありましたけれども、年々、リアリティー、実効性をキーワードにして訓練が実施されつつあると思っております。

そのような観点から、一つ皆様方にご要望をさせていただきたい点は、ウクライナ情勢でも分かりますとおり、有事の場面についても、何かしらの計画あるいは訓練、頭の体操が必要ではないかと思っております。例えば、キーウの市内では消防が消火活動をしております。その中では、物流も継続され、地下に退避している市民も存在し、買物をしている市民もいます。では、いつまで都市の機能をそこに維持しておかないといけないのか、そういうところも考えなければいけないのだろうと思っております。

私が東部方面隊に勤務していた頃に国民保護訓練も実施しましたが、例えば、JRの方は、臨時便を準備するのはいいのですが、関東にそれが引き込まれると関東のダイヤに左右されますので、できれば路線バスのような交通手段を使用したらどうですかという意見があったり、宅急便等運送業の方からは、物資を運び出すのはいいのですが、どこに運べばいいのですか、町がまとまって避難してくれるとありがたいという意見が出たり、国交省の方からは、このダムはどうしても復興に必要ですから、ここは壊さないで残してくださいという意見が出たり、自衛隊側が分からない分野の意見が様々出てまいりました。

要は、東日本大震災のときのように、しっかりと防災訓練を実施して、しっかりとした防災計画があれば、被害を受ける方を少なくすることができると思います。私にご要望したいのは、国民保護訓練を、我々陸自のほうでも計画しますし、道でもご検討されていると思いますが、協同又は参加して実施することもいいと思っております。いずれにしても、今の時期、我々は、国民保護について検討しておかなければいけないのではないかと考えており、最後はご要望になりますけれども、意見を言わせていただきました。

○鈴木知事

国民保護のことについては、以前も総監とお話をさせていただいて、頭の体操というご発言がありましたけれども、今まで具体的な訓練実施は行ってきていない状況もございますので、またご協力もいただきながら整理をしていければというふうに考えていますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○北海道（浦本副知事）

ありがとうございました。

様々な訓練、それから雪害対策についても、これからしっかりとまた協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そのほか、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○北海道（浦本副知事）

それではご質問等がないようでございますので、報告事項（１）から（３）につきましては、委員の皆様のご確認をいただいたものとさせていただきます。ありがとうございます。

４．意見交換

○北海道（浦本副知事）

それでは次に、意見交換に移らせていただきたいと思います。

限られた時間でございますので、大変恐縮ではございますが、あらかじめご連絡をいただいております方々からご発言を頂戴したいと存じます。

発言は、繰り返しですが、着席のままをお願いいたします。

初めに、第一管区海上保安本部長の飯塚様、よろしくお願いいたします。

○第一管区海上保安本部（飯塚本部長）

第一管区海上保安本部でございます。

知床沖観光船海難の関係で発言をさせていただきます。

まず初めに、今回の事故によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、そのご家族の皆様方に対しまして、心よりお悔やみを申し上げます。

また、依然、行方不明となっている方々とそのご家族の皆様、心よりお見舞い申し上げます。

第一管区海上保安本部では、北海道知床沖を航行中の遊覧船「KAZU I（カズワン）」が浸水している旨の海難情報を受け、直ちに本庁及び第一管区海上保安本部に対策本部を設置するとともに、巡視船艇、航空機等に発動指示を行い、以来、関係機関等と連携して捜索・救助活動に当たり、５月２９日から３１日の３日間には、関係機関等のご協力をいただき、一斉集中捜索を実施するなど、全力で捜索を行ってまいりました。

捜索においては、北海道の漁業取締船及び防災回転翼機、北海道警察の警察艇、ROV及び回転翼機、自衛隊の自衛艦、ROV及び固定翼機、回転翼機、地元の観光船、水難救済会所属の地元の漁船、民間サルベージ船などのご協力をいただきましたことに、この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

依然として１２名の方が行方不明となっていることから、第一管区海上保安本部におい

ては、引き続き、巡視船艇、航空機により行方不明者の搜索を継続してまいります。

また、5月28日にサルベージ事業者の作業船上に引き揚げられた遊覧船「KAZUI（カズワン）」については、6月1日に網走港で陸揚げされた後に、ご希望される家族に対し、献花の機会を設けさせていただいたところでございます。

第一管区海上保安本部においては、事故原因の究明等に向けて、引き続き、船体の捜査等を実施してまいります。

北海道における海難救助体制の在り方に関し、本庁とともに航空基地のヘリコプターの配備や機動救難士が配置されていない航空基地への機動救難士の配置等、海難救助体制の強化について検討を進めております。

また、現時点での対応として、本庁とともに自衛隊などの関係機関との協力連携の強化に取り組んでいるほか、北海道東部地域においては、夏場の観光シーズンに合わせて、潜水士が乗船する大型巡視船などを配備することによって、救助・救急体制を確保することとしております。

いずれにいたしましても、今後、本庁とともに早急に検討を進め、第一管区海上保安本部として北海道海域の海難救助に万全を期してまいります。

以上でございます。

○北海道（浦本副知事）

ありがとうございました。

続きまして、北海道運輸局長の岩城様、よろしくお願いたします。

○北海道運輸局（岩城局長）

北海道運輸局長の岩城でございます。

鈴木知事をはじめ、本会議の委員の皆様方には、日頃より運輸・観光行政にご理解とご協力いただいております、心から感謝申し上げます。

本日、私からも、まず4月23日に発生いたしました知床遊覧船事故に関しましてご報告申し上げます。

まず初めに、改めまして、今回の事故によりお亡くなりになられた方々とそのご家族の皆様に対しまして、心よりお悔やみを申し上げるとともに、今回の事故に遭遇された方々とそのご家族に心よりお見舞いを申し上げます。

国土交通省におきましては、事故発生翌日に、斉藤大臣をはじめ、職員がウトロに現地入りをしていただきまして、現地対策本部を立ち上げ、被害者のご家族への支援等に当たってまいりました。

道運輸局といたしましても、事故発生直後から、私も大臣とともに現地入りするとともに、現地対策本部への支援、被害者のご家族への支援、そして、有限会社知床遊覧船への特別監査を実施いただきまして、先月24日、その結果及び処分内容を発表させていただき

ました。

また、国土交通省におきましては、4月28日に、知床遊覧船事故対策検討委員会を設置いたしまして、小型船舶の安全対策を総合的に検討しているところでございます。ここでの検討を踏まえまして、必要な措置を速やかに実施してまいりたいと考えております。

本件事故に関しましては、捜索・救助活動や現地対策本部での支援等に対しまして、地元の斜里町はもとより、道庁、道警、自衛隊の皆様をはじめ、本日ご参加の機関に多大なるご協力、ご助力をいただきまして、改めて心より感謝を申し上げます。

道運輸局といたしましても、このような事故が二度と起きないように、安全対策の徹底にしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、先ほどご報告のありました今年2月の札幌圏を中心とした大雪による交通障害につきましては、当運輸局も道の雪害対応検証チームに参加させていただきまして、検討を進めてきておりました。

また、昨日、JR北海道から検証及び対策の最終報告をご提出いただいたところであります。

JR北海道におかれましては、この最終報告に基づいて、来冬季に向けて確実に準備を進めていただくとともに、また、ここに参加されておられる関係機関の皆様ともしっかりとした連携を図っていただくようお願いさせていただきました。

当運輸局といたしましても、今年2月の大雪による大規模な交通障害も踏まえまして、道民の皆様をはじめ、外国人を含めた道外からの観光客の方々が安心して移動を行えるよう、災害時を含め、総合的な交通情報を集約し、発信するプラットフォームといたしまして、「北海道旅の安全情報」をリニューアルいたしまして、4月25日から運用を始めております。既に、道、札幌市、JR北海道、北海道エアポート、バス事業者の皆様をはじめとしまして、幅広い交通関係機関の皆様にご参加いただいております。このシステムが雪害による交通障害時にも、利用者の皆様、そして、交通事業者の皆様にもお役に立てると考えておりますので、関係機関の皆様とともに、本システムの充実と利用者の皆様への周知活動を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○北海道（浦本副知事）

ありがとうございました。

続きまして、JR北海道鉄道事業本部長の宮越様、よろしく願いいたします。

○北海道旅客鉄道株式会社（宮越鉄道事業本部長）

JR北海道の宮越と申します。

ただいま岩城局長からございましたように、私どもの札幌圏大雪による大規模輸送障害の検証と改善策ということで、昨日、最終報告を北海道運輸局様に提出させていただきました。

した。

資料は席上の4-1にございますが、時間の関係で説明を割愛させていただきます。

私どもも、検証チームを社内に立ち上げまして多方面から検証して課題を抽出するとともに、皆様にもいろいろなご意見をいただきながら取りまとめることができました。特に、北海道雪害対策連絡部会議の雪害対応検証チームの皆様には、多大な御協力をいただきました。そのほかの方々にもご指導、ご助言、ご協力をいただきまして、取りまとめに至ることができました。

この後、ハード、ソフト両方の対策を立てていますので、関係機関の皆様と連携を図りながら情報共有を図って着実に実行するというところで、全社一丸となって努めてまいります。

引き続き、ご指導をよろしくお願いいたします。

○北海道（浦本副知事）

ありがとうございます。

続きまして、北海道地方測量部長の浦部様、よろしくお願いいたします。

○北海道地方測量部（浦部部長）

国土地理院北海道地方測量部の浦部と申します。

資料4-2としてこちらからの情報を提出していますけれども、国土地理院としましては、災害が発生する前の平時から、また、災害発災時を含めまして、地理空間情報の整備、提供を行っております。発災前としましては、ハザードマップや火山基本図、火山土地条件図というような様々な地理空間情報を日頃から整備しておりまして、皆様が活用できるように準備しています。

また、発災時におきましては、緊急に航空機から航空写真を撮るということや、また、洪水災害のときには浸水推定図、また、土砂崩れなどのときには斜め写真のドローンによる撮影、そのような様々な対応を取ることになっております。

このカタログを見ていただいて、いざというときに、どこにどのような情報があるかということを確認しておいていただければと思います。ここで一枚一枚について説明することはいたしませんけれども、もし詳細について関心がありましたら、国土地理院や北海道地方測量部のホームページからご覧いただき、また連絡をいただければと思います。

私からは以上です。

○北海道（浦本副知事）

ありがとうございました。

あらかじめご連絡をいただいている皆様にはただいまご発言をいただいたところでありませんが、これまでのご説明、ご発言等につきまして、何かご質問あるいはご意見がござい

ましたら頂戴したいと存じますけれども、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○北海道（浦本副知事）

そのほか、全体を通しまして何かご発言がございましたらいただきたいと存じますけれども、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○北海道（浦本副知事）

それでは、本日予定をしてございます議事は以上でございます。

最後に、会長から一言お願いいたします。

○鈴木知事

本日は、各委員の皆様、今後の具体的な取組などについて、大変貴重なご意見をいただきました。このことに感謝を申し上げます。

本日、特に、知床沖における観光船の海難事故、そして、2月の雪害のお話など、各立場からご発言、ご報告をいただいたところでございますけれども、この具体化、そして着実な実施に向けまして、本日お集まりいただいている皆様に引き続きより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、本日、第一管区海上保安本部の飯塚本部長、そして、北海道運輸局の岩城局長からも、知床沖における観光船の海難事故につきましてご報告をいただいたところでございます。

このような悲惨な事故が二度と繰り返されることのないように、取組を皆さんとともに連携して進めてまいりたいというふうに考えてます。

それから、飯塚本部長からご発言がございましたけれども、北海道は7月、8月の夏の観光のハイシーズンに入っていく中で、速やかな対応ということで、大型船のお話がありました。また、岩城局長からも、今後も迅速な対応を本庁とも連携して図っていくということでございました。7月、8月のハイシーズンに向けますと、もう残すところはあまり時間がないという状況もございますので、是非、今後、対応方向が明確になったときに、ぜひ道民の皆様、道外の皆様にも発信をしていく、この点も連携して取り組んでまいりたいと思いますので今後ともよろしくようお願い申し上げます。

また、これから本格的な出水期を迎えるわけですが、本道におきましては、過去に暴風雨による被害が発生しています。また、地震・津波、火山噴火などによります災害はいつ起こっても不思議ではないという状況でございます。

道民の皆様の安全・安心を確保していくために、防災会議の皆様との情報共有と連携は今まで以上に強化していかなければならないということは皆さん認識が一致していると思っております。本道の防災力向上に努め、そして、災害対応に万全を期していきたいというふうに考えておりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、本当にお忙しい中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。
今後とも、よろしくお願い申し上げます。

5. 閉 会

○北海道（浦本副知事）

それでは、以上をもちまして、本日の北海道防災会議を終了させていただきます。
皆様、本当にありがとうございました。

以 上